

葛尾村移住支援員募集要領

葛尾村への移住定住をさらに促進するために、移住希望者からの相談にきめ細かく対応する「葛尾村移住支援員」を募集します。

1. 募集概要

本村への移住定住をさらに促進するため、本村の基礎的情報、暮らし、住まい（空き家・空き地）、働く場所、支援制度などの情報発信を行うとともに、移住希望者の相談に適切に対応することに熱意と能力のある人材を「葛尾村移住支援員」を募集します。

2. 募集人数及び活動内容

(1) 募集人数 1名

(2) 活動内容

- ・葛尾村移住・定住支援センターの管理及び受付相談対応
- ・葛尾村移住ポータルサイト「こんにちはかつらお」やSNS等による情報発信
- ・移住体験プログラムの運営
- ・空き家空き地バンクの運営
- ・お試し住宅の管理
- ・関係機関や関係団体との調整
- ・その他移住定住の促進に資するもので、任命権者が必要と認める活動

3. 雇用形態及び処遇等

(1) 雇用形態

- ・一般社団法人葛尾むらづくり公社（以下、「公社」という。）が嘱託職員として雇用

(2) 給与等

- ・基本給 月額 165,000円から254,000円
※基本給については、業務経験により変動
- ・各種手当 公社規定により支給
〔通勤、住居、期末手当（6月、12月）〕

(3) 福利厚生

- ・社会保険等 健康保険、社会保険、雇用保険に加入
（健康保険料等本人負担分は、基本給から控除されます。）
- ・休日 完全週休2日制

- (施設運営又はイベント対応等による土日祝の勤務あり)
- ・ 休 暇 年次休暇（採用後6カ月超から10日間）
年末年始休暇（12月28日～1月3日）
夏季休暇（5日間）
忌引休暇

4. 任用（雇用）期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日まで
（契約更新の可能性あり）

5. 勤務時間 8:30～17:15（実働7時間45分／休憩60分）

6. 勤務場所 葛尾村移住・定住支援センター「こんにちはかつらお内」 （葛尾村復興交流館あぜりあ裏側）

7. 応募資格

- (1) 年 齢 令和6年4月1日時点で18才以上の方
- (2) 本村と地域が求める移住定住促進の取組に理解を有し、地域の方と積極的に交流・連携しながら、移住希望者対応及び空き家発掘等に意欲的に取り組める方
- (3) 普通自動車免許をお持ちの方
- (4) 基本的なパソコン操作（ワード、エクセル、SNSによる情報発信等）ができる方
- (5) 接客経験のある方、歓迎

8. 応募期間 令和6年4月1日から令和6年4月末日まで ※ 採用者が決定次第、募集を終了します。

9. 応募方法

次に掲げる(1)～(3)の書類を「12 提出・問合せ先」に持参（月曜日を除き、午前9時～午後5時とする）、又は簡易書留で郵送されたものを受け付けます。

なお、封筒の表面に「移住支援員 応募書類在中」と朱記してください。また、応募書類は返却しませんので御了承ください。応募用紙は別紙のとおりとし、葛尾村ホームページ、公社ホームページ等で公表します。

- (1) 応募用紙（別紙） 同様式に必要な事項を記入してください。
- (2) 普通自動車運転免許証の写し（両面を要します）
- (3) 応募レポート（ワードの文書作成ソフトにより作成をお願いします）

10. 選考

次の(1)、(2)の方法により選考を行います。

(1) 書類審査（第1次選考）

応募書類により書類審査を実施し、結果を文書で通知します。併せて、書類審査の合格者については、電話等で連絡しますので、応募用紙に必ず「日中に連絡のとれる電話番号」と「メールアドレス」の記載をお願いします。

(2) 個別面接（第2次選考）

書類審査の合格者を対象に面接試験を実施し、結果を文書で通知します。併せて、個別面接の合格者については、電話等で連絡し、「任用（雇用）予定者」である旨をお知らせします。

11. 留意事項

- (1) 選考状況や結果などについての問合せには、応じられませんので御了承下さい。
- (2) 任用予定者が応募資格を欠いていることが発覚した場合は、任用を取り消します。
- (3) 応募時にお預かりした個人情報は、当該事業の目的以外には使用しません。
- (4) 応募及び選考に関し、応募者に発生した費用は応募者の負担となります。

12. 提出・問合せ先

〒979-1602 福島県双葉郡葛尾村大字落合字落合20-1

一般社団法人葛尾むらづくり公社

TEL：0240-23-7765、FAX：0240-23-7767

採用担当：米谷、Mail：m.ryouhei@katsurao-kosya.or.jp